

会社番号*	受付番号* -	認定番号*
類型番号：503-V1*	審査料* / /	到着日* / /

エコマーク認定・使用申込書 (商品類型 No.503「ホテル・旅館」用)

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 御中

エコマークの認定・使用申込にあたり、本申込書の 16.「環境法規等の順守」及び 17.「重要事項」等を承知し、エコマーク事業実施要領第3章 8. の規定に基づき、以下のとおり申込みます。

※該当する□にチェックして下さい。

提出日	年 月 日			社印 または代表者印
申込者 (契約者)	フリガナ			
	事業者名			
	事業 代表者	役職	フリガナ 氏名	
	所在地：〒 -			
代表連絡先 TEL： - - FAX： - -				
商品担当者 (申込担当者) 連絡先	以下の者を「商品担当者」として指名登録します。			
	部署：		役職名：	
	フリガナ			
	商品担当者名 (申込担当者名)			
	連絡先：〒 -			
	TEL： - - (内線) FAX： - -			
エコマークの 情報入手方法	E-mail：			
	連絡方法：	申込書および添付の証明書類等に関する確認事項がある場合には、弊事務局より左記連絡先に文書を送信いたします。		
	<input type="checkbox"/> E-mail / <input type="checkbox"/> FAX			
使用料 支払担当者 連絡先	<input type="checkbox"/> 紙面によるニュースレター(郵送)を希望			
	ご担当者にエコマークの最新情報をお伝えするために、メールマガジンと紙面によるニュースレターを定期的に発行しています。上記、E-mail アドレスをご記載いただきますとメールマガジンが自動的に配信されます。紙面によるニュースレターをご希望の場合は、左欄にチェックをして下さい。ニュースレターはメールマガジンと同じ内容が含まれており、エコマークのウェブサイトでも確認できます。			
	<input type="checkbox"/> 申込担当者(上記)と同じです。(下欄の記入不要)			
	<input type="checkbox"/> 以下の者を「使用料支払担当者」として指名登録します。(下欄へ記入)			
	部署：		役職名：	
	フリガナ			
使用料支払担当者名				
連絡先：〒 -				
TEL： - - (内線) FAX： - -				
E-mail：				
連絡方法：	申込書および添付の証明書類等に関する確認事項がある場合には、弊事務局より左記連絡先に文書を送信いたします。			
<input type="checkbox"/> E-mail / <input type="checkbox"/> FAX				
エコマークの 情報入手方法	<input type="checkbox"/> 紙面によるニュースレター(郵送)を希望			

1. 宿泊施設名 (登録する施設名、種類を記入下さい)	和文： 英文： <input type="checkbox"/> ホテル <input type="checkbox"/> 旅館
2. 宿泊施設 所在地	<input type="checkbox"/> 商品（申込）担当者連絡先（1頁目に記載）と同じです。 （下欄の記入不要） <input type="checkbox"/> 上記とは別です。（下欄へ記入）
	所在地：〒 —
	TEL： — — (代表) FAX： — —
	ホームページアドレス： http://
3. 延べ床面積	_____ m ² ※管轄外となるテナントを除く。屋内駐車場は含む。
4. 従業員数 (申込み施設)	_____ 人 (年 月現在) ※上記1. の施設に従事する従業員数を記載下さい。
5. 管轄範囲	※宿泊施設の館内マップ（平面図）等を添付のうえ、テナント等の管轄外となる範囲についてご説明下さい。
6. 営業開始日 (開業日)	_____ 年 月 日
7. 改装回数	_____ 回 (最新の改装日 _____ 年 月 日)
8. 客室数	洋室：_____ 室 和室：_____ 室 和洋室：_____ 室 計 _____ 室
9. 温泉の有無	<input type="checkbox"/> あり (源泉温度：_____ °C) <input type="checkbox"/> なし
10. 宿泊料金	_____ 円～ _____ 円 (□1泊 / □1室) ※料金表の添付でも結構です。
11. 申込み施設 年間売上額	年間売上金額： _____ 百万円 (年 月決算)
12. 延べ宿泊人数 (直近の1年間)	_____ 人 (年 月～ 年 月)
13. ISO・他 取得有無	環境マネジメント等に関する第三者認証の有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	認証を受けている環境マネジメントシステム等： <input type="checkbox"/> ISO 14001 <input type="checkbox"/> ISO 9000 <input type="checkbox"/> エコアクション 21 <input type="checkbox"/> その他 (名称： _____)

14. 添付書類、証明書	本申込書とともに、添付したものにチェックして下さい。
<input type="checkbox"/> 付属証明書	<input type="checkbox"/> 付属証明書に記載された証明書・試験結果など
<input type="checkbox"/> エコマーク表示予定設計図	<input type="checkbox"/> 申込施設の外観写真および館内マップ (館内設備がわかるもの)

15. 「認定審査料」のお支払いについて	
<input type="checkbox"/> 振込済	※ 振込済の場合は、本申込書4ページ「エコマーク商品認定審査料」に振込依頼書（写し）等を貼付してご提出下さい。
<input type="checkbox"/> 未振込	_____ 月 日 振込予定 ※ お振り込みが確認できるまで、審査は保留扱いとなります。

16. 「環境法規等の順守」について

認定の要件として、申込者（事業代表者）及びその申込の宿泊施設において宿泊業を行う者（申込者が申込の宿泊施設において宿泊業を行う者でない場合）は、関係する環境保全に関する法規、条例、公害防止協定等（以下、「環境法規等」という）を順守していることが必要です。

なお、エコマーク事務局は、本認定審査に際し、必要に応じて本社などの現地確認（立ち入り調査）を行う場合があります。

- エコマーク認定の有効期間中に環境法規等に違反した場合、申込者及びその申込の宿泊施設において宿泊業を行う者は、エコマーク事務局に対し、その違反内容等を当該事実の判明した日から1週間以内に書面により報告する義務を負います。エコマーク事務局は、当該違反内容等を確認した後、認定を直ちに停止します。その後、適正な改善と再発防止策の実施状況、ならびにエコマーク事務局による現地監査等の確認結果などを総合的に判断し、再発のおそれがないと審査委員会が判断した場合には、認定を再開することがあります。
- ただし、相当期間内に違反の状況が改善されない場合、あるいは違反が繰り返された場合など、再発のおそれがあると認められるときは、エコマーク使用契約書第17条および第18条に基づき、認定を取り消し、使用契約を解除することがあります。
- また、過去に環境法規等の重大な違反、またはエコマーク認定要件への違反があった申込者において、再発防止のための是正措置等が不十分であると認められる場合には、「エコマーク事業実施要領第3章 7.エコマーク商品の認定要件」の「審査委員会が環境保全上問題があると判断した場合」に該当し、認定されないことがあります。

17. エコマーク商品の認定・使用申込に関する「重要事項」について

1. エコマークの認定・使用申込に関し、本申込書および添付書類（付属証明書と付随する自社が発行する証明書・試験結果等）の記載内容に間違いがないことを誓約し、申込者（事業代表者）が全責任を負うこととします。また、第三者発行の証明書・試験結果等は、第三者が記載し発行したものに相違ないことを誓約するものとします。なお、万一、本申込書および添付書類（第三者発行の証明書等を含む）の記載事項等について疑義が生じた場合には、エコマーク事務局に対し、申込者及び関係者に対する必要な調査（現地確認を含む）に協力するとともに、資料提供などを含め十分な説明を行うものとします。
2. エコマーク商品の認定・使用申込に関し、エコマーク事業実施要領第3章 8. の規定にもとづくほか、以下のことを承知するものとします。
 - (1) エコマーク使用契約締結後において、本申込書類（証明書などの必要書類を含む）などに虚偽の記載があることが判明したときは、認定が取り消される場合があります。
 - (2) エコマーク認定宿泊施設について、管轄範囲の変更や、認定時の証明内容に変更が生じる場合には、速やかにエコマーク事務局宛てに追加または変更等の手続きを行い、事前に承認を得る必要があります。
 - (3) エコマーク事務局は事業の適正な実施をはかるため、エコマークの使用や宿泊施設運営の状況等について報告、説明を求め、必要に応じて宿泊施設や関連施設への現地監査（立ち入り調査）等を行うことがあります。

なお、エコマークの不適正使用や無断使用に該当しますと、認定の取り消し、精算金の徴収、企業名等の公表、および刑事告発を含む法的措置などの対象となる場合があります。
3. エコマーク事務局は、認定審査に際し、必要に応じて追加資料の提出、または基準適合に関する調査（現地確認を含む）などの協力を求めることがあります。
 - 本認定審査に係る申込書類などの提出資料は、審査結果等に係らず、原則として返却できません。事前に写しなど手元に控えを保管するようにして下さい。
 - 本認定審査に係る申込書類などに不備がある場合、当該不備書類が完備するまで審査は留保します。ただし、書類不備のまま正当な理由なく申込日より6ヶ月以上が経過しますと、本申込は取り消し扱いとなります。
 - エコマーク事務局および審査委員会は、提出された本認定審査に係る申込書類および審査の過程で知り得た情報などについては、認定審査またはエコマーク事業の遂行の目的以外には使用せず、他に開示・漏洩することはありません。ただし、エコマーク認定宿泊施設に関する施設名、エコマーク認定番号、所在地、連絡先、使用契約者（事業者）名、認定要件に関する事項など（機密情報を含まない）、および認定基準書において公表することを認定の要件としている事項については、エコマーク使用契約締結後に当協会エコマークホームページなどで公開します。

エコマーク認定審査料

銀行の振込依頼書(写し)等を貼付

- ※ 複数の申込みの場合は、一括振込で結構です。振込依頼書の写しを貼付して下さい。
- ※ 電子決済などの場合は、貴社の経理担当者等の証明などを貼付して下さい。

振込先

口座名義 公益財団法人 日本環境協会
フリガナ ザイ) ニホンカンキョウキョウカイ
銀行名 三井住友銀行日比谷支店
普通預金口座 No.8094013
振込金額 「エコマーク認定・使用申込書」1通あたり、
43,200円(消費税3,200円を含む)
振込人名義 申込者(事業者)名
* 振込手数料は申込者のご負担となります。